

伊勢崎ラグビースクール保護者会活動について

制定：平成23年4月1日

改定：令和2年6月1日

伊勢崎ラグビースクール保護者会（以降、保護者会と称する）は伊勢崎ラグビースクール規約（以降、規約と称する）ならびに伊勢崎ラグビースクール活動理念（以降、活動理念と称する）にそって活動する。

1. 役員および任期

- ・各年2月1日～翌年1月31日を任期とし、保護者会長（1名）を保護者の中から決定し、伊勢崎ラグビースクール校長（以降、校長と称する）が承認する。
- ・保護者会長は保護者会を総括し、保護者会の運営をスムーズに行うため保護者会役員（副会長、会計、他：各若干名）を任命する。

注）保護者会役員の任期は保護者会長と同じとする。但し、再任は妨げない。

2. 保護者会役員の適正

- ・活動理念の理解し、伊勢崎ラグビースクール（以降、スクールと称する）の良きサポーターとして活動いただける方。
- ・保護者会役員は、6年生の保護者から人選する。
但し、6年生の保護者からの人選が難しい場合は、5年生以下の保護者も保護者会役員となる事が出来る。

注）活動理念を理解いただけない方やご家庭の事情で活動の難しい方は遠慮なく校長に申し出下さい。

注）令和2年度より中学部を発足するが、当面は中学部保護者からの役員は人選せず、同一の保護者会活動として保護者会活動に協力する。

3. 保護者会の活動

- ・スクールの校費ならびに保護者会費の徴収と入出金管理
- ・保護者会員の親睦ならびにスクールの支援として、保護者会費を活用した焼き肉パーティーまたはカレーパーティー等の開催の他、クリスマスプレゼントや各公式試合の支援（ポカリやバナナ等の配布）を実施する。
- ・保護者会備品（会計帳簿、会計備品と集金用のテント、机、ブルーシート）の管理
- ・上記以外の活動は、都度必要に応じて校長より保護者会長に協力依頼をさせていただきます。

4. 保護者会からの協力申し出でによりお任せしている事

- ・保護者会連絡網の作成（個人情報関係も有り、保護者会で必要に応じて作成）
- ・夏合宿の参加者集約と参加費徴収
- ・懇親会等の保護者会参加者の人数集約および参加費徴収
- ・公式試合等の弁当注文（保護者の負担軽減を目的に保護者会で実施しており、必要に応じて指導者分もまとめて注文してもらっています。）

以 上